

拠点

拠点1 子どもの生活研究所

1. 運営方針・目標

社会福祉法人嬉泉の基幹となる療育・保育・相談のそろった実践研修の場として、受容的交流理論の継承・発展に取り組み、職員の質的向上務める。人材育成については、キャリアパスと有機的に連動させながら、各事業所の機能を踏まえた育成を行うとともに、スーパービジョン体制を強化する。また職員研修として積極的に法人内の事業所と交流を展開していく。

めばえ学園、おおらか学園、東京都発達障害者支援センター、保育所のすこやか園、子どもの生活研究所こぐま学園、特定相談支援事業所と実質的な運営を有機的に連携させた「クローバーシステム」を基盤として、法人内の他の事業との協力体制を図りながら運営を行う。子どもの生活研究所では、これまで同様に事業所単位の支援を実施していくとともに、利用者の地域での育ち・生活を支える視点から地域の他の関係機関との連携を作り、利用者の生活全般の向上に努めていく。

地域においては、社会福祉法人の責務として、世田谷区の世田谷区社会福祉協議会が設置する「社会福祉法人地域公益活動協議会」に参画し、地域における公益的な取り組みを実施していくが、世田谷区内で中心的に事業展開をし、さらに法人本部のある子どもの生活研究所が中心的な役割を担うよう、地域で子どもの生活研究所(嬉泉)の認知・理解を進めていくために多様な機会をとらえて取り組む運営をする。またそれらの活動を通して、経営の安定を図るため利用者確保に努めるべく区の機関や区内の相談支援事業所をはじめとした機関と情報交換をしながら工夫をする。

- ① 子どもの生活研究所として、こぐま学園と障害者相談支援事業所を運営する。こぐま学園は引き続き、30歳未満の利用者に個別契約にて療育の機会を提供し、嬉泉の療育の需要に応えるとともに、職員研修の機会として活用する。30歳以上の療育修了者に関しては、療育や相談の需要もあるため、OB会を開催して情報交換を行ったり、個別相談の機会を設けて交流をはかり続けることを行う。運営に関しては、各事業所よりスーパーバイザーや研修対象職員を派遣して法人をあげて職員研修の場として積極的に活用していく。相談支援事業所は、めばえ学園・おおらか学園、法人内他事業所の利用者の他、OBや外部の利用者などの受け入れの中、相談支援専門員1名の体制でより充実したサービス計画の作成やモニタリングでのサービス提供、そして安定した事業運営を行うために、相談支援専門員の主任資格の取得、事務補助を行う職員の増員、契約時の条件の見直し等を行っていく。また引き続き、世田谷区自立支援協議会など地域の資源にアクセスする機会を活用し、地域の資源情報を随時更新しながら、利用者・保護者のニーズに即した相談に生かしていく。
- ② めばえ学園は、世田谷区の児童発達支援センターとしての機能を充実させる。その中で、新たに専門療育を開始し、保護者や地域のニーズに対応する。そして地域支援を強化し、積極的に他機関連携をはかること、また地域住民に向けた講座等を実施していく。さらに、運営体制の安定と利用者へ提供するサービスの質向上を目指し、スーパービジョン体制や内外部の研修を活用し、職員育成に重点をおく。また子どもの生活研究所の特徴でもあったすこやか園との交流保育について、これまでコロナウィルス感染症の影響もあり制限があったが、児童の利用形態および発達状況を見極め、段階的にすすめていく。
- ③ おおらか学園は、最近の利用者の傾向としては、世田谷区内の他の法人の生活介護事業所や就労継続支援B型事業所で行動障害による不適応により移行してきた方々が多くなり、個別の対応の支援が増えてきている。そのために、さらなる技術の向上が望まれるが、職員数の確保の難しい社会情勢から、派遣職員を導入して職員定数を確保している現状がある。法人常勤職員の確保をすすめて、スーパービジョン体制や研修の機会をつくり、高度な支援が継続的に行えるように職員体制を整えたい。

近年、家族の病気や高齢化により、家庭の養育能力が急激に弱くなり、短期入所のニー

ズの増加や、入所施設への移行の希望が出てくる家庭が増えてきており、今後もその傾向は続く見込みである。そのため、それぞれの相談支援専門員と情報交換をこまめに行い、変化する家族のニーズの把握と対応に当たっていく。それに伴って、利用率と利用者の減少も想定できるため、新規入所者の受け入れに関して、実習の受け入れを積極的に行うようにする。

- ④ 東京都発達障害者支援センターは、東京都における発達障害者支援の中核的機関として、発達障害者(児)・家族および関係者からの相談業務、区市町村の発達障害者支援体制整備に向けた体制作りへの助言・協力を行う。2023年1月よりセンター機能が成人と児童に分かれ、嬉泉は児童部門を担当して業務を行っている。児童部門を担当する中で、相談支援件数は減少したが、行政および支援機関から研修講師派遣の依頼については、変わらずにニーズがある。引き続き、地域連携会議等の開催を含め、地域の支援体制整備のバックアップを行っていく。ペアレントメンター養成・派遣事業については、これまで実施してきた養成研修は実施せず、自治体単位の事業化に向けた啓発をより強化する。
- ⑤ すこやか園は、子研拠点であるが、保育理念や内容等については嬉泉の保育拠点と共にする。 (保育内容については、嬉泉の保育拠点に掲載) すこやか園の現状としては、安心安定を基盤に据え、子どもに対して常に温かく、家庭的な保育を行っているが、更なる保育内容の向上を目指している。丁寧な子どもの見取りから個々の子どものねらいを設定し、保育を組み立て実践していくという一連の流れを確実にいくためのスーパービジョン体制の強化や機会の確保を行い、職員育成に注力していくことが課題となる。法人の支援テーマや保育理念に沿った話し合いの場や事例検討の積み重ね等で若い職員の育成にあたる。また子研内のおおらか学園への職員研修や、めばえ学園との交流保育についても積極的に行っていく。

2. 月間・年間予定

※年間行事等実施計画を添付

3. 職員体制

※組織図を添付

4. 職員研修

本法人が実施する以下の研修に積極的に参加する他、関係諸機関が実施する外部研修への参加も積極的に行う。また事業所内でのスーパービジョンを丁寧に実施する。

- ①全日本自閉症支援者協会、東京都社会福祉協議会、特別支援教育研究所への研修協力
- ②知的障害者福祉協会、東京都社会福祉協議会などの職員研修に参加
- ③本法人およびトスカ主催セミナー・研修への参加
- ④法人の事業拠点間職員交流研修、階層別研修等への参加
- ⑤事務研修
- ⑥地域福祉活動 自立支援協議会・地域リハビリテーション実務者連絡会(リハネット)・せたがや福社區民学会での事例発表
- ⑦虐待防止研修、身体拘束禁止のための研修を法人内外の機会を使い受ける
- ⑧事業所内のケース検討を定期的に行う
- ⑨嘱託の精神科医、弁護士、言語聴覚士、大学教授による研修受講
- ⑩保育関係の研修については、保育の拠点に準ずる
- ⑪防災関連(避難訓練、感染症対策)の定期的な研修、訓練の実施
- ⑫不審者対策の研修、訓練の実施
- ⑬感染症のまん延防止のための取り組み。

5. 委員会活動

子どもの生活研究所拠点では、各園から委員を選出して合同の委員会体制を敷き各課題の対応にあたる。また、法人の委員会活動と連動して、各活動の向上をはかる。

- ①衛生委員会・・・職員の労働環境や安全衛生について検討推進する。産業医を委嘱し、衛生管理者のもとで開催される。オブザーバーとして保育の拠点も参加できる。
- ②防災委員会・・・震災対策、消防計画と一貫した事業継続計画（BCP）の見直しを行い、継続して訓練を実施し、職員の意識向上を図る。
- ③事故防止委員会・・・マニュアルを見直すなどの整備をして、事故防止体制を強化する。昨年度に引き続き、不審者対策を検討・実施する。
- ④情報セキュリティ委員会・・・個人情報など重要な文書やデータに関しての管理を中心に職員に周知する。
- ⑤人権擁護（虐待防止）委員会・・・整備した規定やマニュアルを全職員に徹底すると共に、利用者主体の支援の実践、障害者差別解消法において求められている「合理的配慮」の視点からの支援、運営全般の点検を行う。職員に対して人権擁護・虐待防止に関する研修を実施する。また、利用者に対する身体拘束の適正化の課題を継続検討し、身体拘束ガの適正化の研修を行う。間接支援職員を含む全職員を対象として「虐待防止ガイドライン」に基づく自己点検を実施し、日常の業務におけるセルフチェック、相互チェック機能の維持及び職員の意識向上を図る。
- ⑥苦情解決委員会・・・利用者からの苦情に対して真摯に対応できるように、マニュアルの整備や、施設サービス第三者委員と連絡を取りながら、利用者により快適なサービスを提供できるように検討する。
- ⑦感染症等まん延防止委員会・・・新型コロナをはじめとした感染症等への対応として、感染及び食中毒の予防及びまん延防止のための対策を検討し、「新型インフルエンザ特措法」に基づくBCPの実効性も図っていく。

6. その他（建物改修、設備・備品等購入等）

老朽化による建物・設備の修繕は予想外のところで生じる可能性がある。特に、大型設備関係は、耐用年数を超えているためいつ故障してもおかしくない状態である。これまで、大きなものでは蛍光灯照明のLED化、エアコンの刷新、エレベータとダムウェーターの中規模な修繕を行っている。

現状で、優先的に修繕等が必要な個所は以下のようなものを予定している。

- ・全館の建物内の引き込み LAN ケーブルの更新と職員室の無線 LAN 化
- ・給湯器の交換（半導体不足により欠品中）
- ・建物外装タイルの打鍵検査の実施。
- ・屋上の防水シーリング交換
- ・クレセント錠の交換
- ・高圧引き込み改修工事（PAS の設置）
- ・保育園部分
 - *ゾウ乳児保育室の床張替え
 - *キリン幼児保育室の床張替え
 - *すこやか広場で使用している三菱館の壁及びサッシ修繕
 - *園庭の高くなってしまった木3本の伐採。

別紙(事業計画書関係)

年間行事実施計画(子どもの生活研究所)

項目 月	行		事		職員研修・職員会議等		災害訓練		健康管理・衛生管理		その他	
	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容
4月	1	辞令交付式	3	入園オリエンテーション 誕生日会月1回 職員会議月1回(すこやか)		職員会議週1回・子研厨房 会議・看護師会月1回	15	防災訓練 消火訓練 虐待防止・身体拘束		衛生委員会		場長会 クローバー運営会
5月	25	保護者会(すこやか) 春の遠足(すこやか)				世田谷区看護師連絡会 りはねっと	15	防災訓練 消火訓練		衛生委員会		場長会 クローバー運営会
6月		保育参加・参観(すこやか)					15	防災訓練 消火訓練 不審者訓練(すこやか)		健康診断・内科健診 衛生委員会		園長会子研委員会 クローバー運営会
7月		施設内宿泊体験				りはねっと	15	防災訓練 消火訓練		健康診断 衛生委員会		場長会 クローバー運営会
8月		施設内宿泊体験 夏祭り					14	防災訓練 消火訓練		健康診断 衛生委員会		場長会 クローバー運営会
9月	1516	お泊り会(すこやか)				りはねっと	15	防災訓練 消火訓練		健康診断 衛生委員会		理事会 クローバー運営会
10月		秋祭り(おおらか) 施設内宿泊体験	26	秋の遠足(すこやか)		せたがや福祉区民学会 自立支援協議会	15	防災訓練 消火訓練 虐待防止・身体拘束		健康診断 衛生委員会 内科健診		評議委員会園長会 クローバー運営会
11月		保育参加・参観(すこやか)	11	とらのこ会(すこやか)		全日本自閉症支援者協会 りはねっと	16	防災訓練 消火訓練 不審者訓練(すこやか)		健康診断 衛生委員会		場長会 クローバー運営会
12月		クリスマス会 施設内宿泊体験	9	支援者育成講座 風の子会(すこやか)		療育合宿 世田谷看護師連絡会	15	防災訓練 消火訓練		衛生委員会		理事会・評議員会場園 長会
1月		もちつき 施設内宿泊体験				りはねっと 全体職員研修	15	防災訓練 消火訓練		衛生委員会		クローバー運営会
2月	2	節分 保護者会(すこやか)		支援者育成講座 支援者育成講座		世田谷区看護師連絡会 自立支援協議会	15	防災訓練 消火訓練 まん延防止		衛生委員会		園長会 クローバー運営会
3月	3 21	ひなまつり おわかれ遠足(すこやか)		卒園式 施設内宿泊		新人研修・りはねっと	15	防災訓練 消火訓練 虐待防止・身体拘束		衛生委員会		理事会・園長会、クロー バー運営会

事業拠点組織図(子どもの生活研究所)

